

第1950回埼玉県教育委員会定例会

- 1 日 時 令和5年3月10日(金) 午前10時開会
午前11時3分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 高田教育長、戸所教育長職務代理者、坂東委員、小林委員、首藤委員、櫻井委員、石井副教育長、古垣教育総務部長、石川県立学校部長、石井市町村支援部長、小谷野教育総務部副部長、平野教職員採用課長、松本文化資源課長、高津生涯学習推進課長、阿部市町村支援部参事兼小中学校人事課長、田中県立学校人事課長
案浦書記長、岩崎書記、原口書記、森田書記
- 4 会議の主宰者 高田教育長
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 高田教育長が、小林委員を議事録の署名者に指名した。
- (2) 議事
- 第12号議案 埼玉県公立学校教員採用志願手続及び選考試験等に関する規則の一部を改正する規則について 上程
平野教職員採用課長（提案理由、現行規則の内容、改正の内容、施行期日について説明）
- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決
- 第13号議案 令和4年度埼玉県指定文化財の指定、追加指定及び指定名称の変

更について

上程

松本文化資源課長（提案理由、新たに埼玉県指定文化財に指定するもの、埼玉県指定文化財に追加指定し、指定名称を変更するもの、指定等の年月日について説明）

- 全出席委員異議なく本案原案どおり可決

(3) 報告事項

ア 埼玉県生涯学習審議会の答申について

高津生涯学習推進課長（提出理由、諮問事項、答申の概要について説明）

戸所教育長職務代理者 今後の5年、10年を考えていく上で方向性としては良いと思います。様々な方策が記載されていますが、具体的にどのように実施していくのが必要だと感じますので、是非それを進めてもらえればと思います。

(4) 次回委員会の開催予定について

3月22日（水）午前10時

<非公開会議結果>

第14号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った八潮市立八潮中学校男性教諭（43歳）に対して、1月間停職する懲戒処分を決定しました。

第15号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った県立和光国際高等学校の男性教諭（62歳）に対して、免職する懲戒処分を決定しました。

第16号議案 教職員の人事について

令和5年度当初埼玉県立学校の校長の人事異動を決定しました。

第17号議案 教職員の人事について

令和5年度当初埼玉県立学校の校長の人事異動を決定しました。

【報告事項】

次の事項について、教育長から報告がありました。

報告事項イ 教職員の人事について